

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月13日
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	管理部部門リーダー 水戸部 正智
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	管理部部門リーダー 水戸部 正智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成27年10月8日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成27年10月9日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

□ 新株予約権の内容

(2) 発行価格

(訂正前)

本新株予約権と引換えに払い込む金銭は、平成27年10月9日に決定するものとする。なお、当該金額は、第三者評価機関であるみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が、平成27年10月9日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の終値、株価変動率、1株当たり配当予想額、無リスク利率および本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額、満期までの期間6.1年、業績条件）等に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額と同額とする。

(訂正後)

本新株予約権と引換えに払い込む金銭は、金608円とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

金1,049,270,112円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年10月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

<後略>

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,669円とする。

<後略>